



平成28年11月  
第104号

# よしはらまつりくに 議会だより

平成28年9月定例会、10月臨時会  
平成28年度補正予算、条例改正等

2

平成27年度決算認定  
一般会計・特別会計決算／監査委員意見書(抜粋)

3～5

一般質問  
町政を聞く

6～14

視察研修報告  
岐阜県高山市・北海道八雲町

15～17

議会日誌・編集後記

18



# 平成 27 年度 決算認定

## 平成 27 年度 一般会計決算

歳入 40 億 3,248 万円

科 目	金 額
地方交付税	18 億 3,816 万円
町税	4 億 5,202 万円
繰越金	3 億 6,169 万円
国庫支出金	2 億 9,264 万円
県支出金	2 億 6,611 万円
町債	2 億 6,544 万円
寄付金	1 億 3,727 万円
分担金及び負担金	1 億 1,577 万円
その他	3 億 338 万円

歳出 38 億 1,041 万円

歳出区分	金 額
総務費 (総務、徴税、戸籍、選挙等)	11 億 675 万円
民生費 (老人、児童福祉等)	5 億 8,459 万円
衛生費	5 億 7,219 万円
土木費	3 億 4,551 万円
公債費	3 億 2,099 万円
農林水産業費	3 億 1,447 万円
教育費	2 億 6,899 万円
消防費	1 億 5,884 万円
議会費	6,845 万円
その他	6,963 万円

平成 27 年度一般会計は、歳入総額 40 億 3,248 万円から歳出総額 38 億 1,041 万円を差し引くと 2 億 2,207 万円となる。差引額の中に翌年度への繰越財源として 6,791 万が含まれているので、これを差し引いた 1 億 5,416 万円が黒字となり、翌年度に繰り越された。歳出の性質的な内訳は性質別分類比較表とおりである。

## 平成 27 年度 特別会計決算

特別会計名	歳 入	歳 出
国民健康保険特別会計	8 億 2,703 万円	7 億 6,186 万円
介護保険特別会計	5 億 4,714 万円	5 億 3,551 万円
水道事業特別会計	2 億 2,486 万円	2 億 602 万円
農業集落排水事業特別会計	8,683 万円	8,534 万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	1,993 万円	1,835 万円
公共下水道事業特別会計	2 億 5,756 万円	2 億 5,246 万円
後期高齢者医療特別会計	5,633 万円	5,568 万円
合 計	20 億 1,968 万円	19 億 1,522 万円

## 歳出の性質別分類比較表（一般会計）

単位：千円

性質別	年 度	平成 26 年度		平成 27 年度		対前年度 増 減 率
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人 件 費	千円 664,305	% 16.34	千円 656,423	% 17.23	-1.18
	扶 助 費	273,072	6.72	275,042	7.22	0.72
	公 債 費	384,685	9.46	320,987	8.42	-16.56
	計	1,322,062	32.52	1,252,452	32.87	-5.26
常的経費	物 件 費	433,971	10.68	484,514	12.72	11.65
	維 持 補 修 費	8,285	0.20	15,486	0.41	86.92
	補 助 費 等	581,571	14.31	794,566	20.85	36.62
	積 立 金	89,867	2.21	223,864	5.87	149.11
	投 資 及 び 出資金・貸付金	0	0.00	300	0.01	0.00
	繰 出 金	393,271	9.67	333,622	8.75	-15.17
	計	1,506,965	37.07	1,852,352	48.61	22.92
投資的経費	普通建設事業費	1,233,094	30.33	702,272	18.43	-43.05
	災害復旧事業費	3,125	0.08	3,330	0.09	6.56
	計	1,236,219	30.41	705,602	18.52	-42.92
合 計		4,065,246	100.00	3,810,406	100.00	-6.27

\*決算統計による。

## 監査委員の決算意見書

監査委員 下城宣夫

穴井千秋

平成27年度南小国町一般会計他7特別会計歳入歳出決算書に対する監査委員の意見書が付けられ、各会計の決算認定が求められましたので、添付された意見書の抜粋を紹介します。審査した一般会計他7特別会計は、関係諸帳簿、証拠書類を照合した結果、適正なものと認められました。

事業、公民館満願寺分館新築工事、公共下水道工事等、繰り越したすべての事業について概ね適正に執行されていた。

決算状況を見てみると、一般会計と特別会計を合わせた決算総額は60億5216万円、歳出で57億2563万円であり前年度と比較して、歳入で1億4852万円（△2.4%）の減で、歳出も3295万円（△0.57%）の減となつた。また、実質収支は2億5853万円の黒字となつていて。

まち・ひと・しだと創生総合戦略が平成27年10月に策定され、安定した雇用を創出するなど4つの基本目標に向け、福祉、教育、環境、産業振興等をはじめとする諸施策が進められている。

前年度より繰り越しとなつた市建設外構・開発工事及び市舎移転に伴う電算機器移設、ケーブルテレビのネットワーク機器

等移設工事、防災行政無線移設や黒川地区環境整備事業、町道中湯田赤迫線改良工事、橋梁補修工事、プレミアム商品券発行

り、悪質な滞納者については法的な措置も検討し、財源の確保と負担の公平原則のうえからも一層頑張つてもらいたい。

各施設の維持管理、各種委託の取扱い、慢性的な補助金など見直すものが多くあり、それらを検討し経常的経費の削減に努めなればならない。

現在、各課で様々な事業を行つており、設計、工事の監理も事業担当課で行つてている状況である。建設課以外の工事については、事務の適正・効率化の面で問題が生じないような取組を願いたい。

温泉館きよら、きのこセンター、きよらカアサの3施設について、いずれの施設も老朽化し補修工事等が行われている。指定管理業務委託の期間が1年から3年に変更されており、今後、運営の安定化が望まれる。収支状況に応じては、今後の運営について検討する必要があると思われる。

尚、税以外の一般会計及び特別会計の徴収業務については、南小国町債権管理条例により各担当課で連携しながら徴収を行つてお

り、独立採算が基本であるので、使用料の金額改定も視野に入れ経常的経費の削減に努めなればならない。

まとめとして、会計財政健全化審査については、良好な数字となつていて、きよらカアサの3施設について、いずれの施設も老朽化し補修工事等が行われている。指定管理業務委託の期間が1年から3年に変更されており、今後、運営の安定化が望まれる。収支状況に応じては、今後の運営について検討する必要があると思われる。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険の特別会計については、一般会計から法定外の繰出金がある会計があり、一般

会計への負担となつていて。そのため、予防対策等に力を入れ、増え続ける医療・介護保険制度に係る町負担の軽減に取り組むことが必要である。

水道、農集、特排、公共下水道の4特別会計についても実質収支はいずれも黒字になつていてが、一般会計からの繰出金がある。独立採算が基本であるので、使用料の金額改定も視野に入れ経常的経費の削減に努めなればならない。

まとめとして、会計財政健全化審査については、良好な数字となつていて、きよらカアサの3施設について、いずれの施設も老朽化し補修工事等が行われている。指定管理業務の強化をお願いしたい。また、不納欠損処理については法的に問題が生じないよう処理し、不平等感をなくしていただきたい。

課員の事務処理に対し、引き続き指導監督の徹底を行い、併せて補助団体の指導もお願いしたい。

# 建設事業計画の内容について！ 農協跡地の構想は？

井上 則臣 議員



▼議員

事業計画の（委託料）内容について第一、役場内部で何処まで内容を詰めて委託しているのか第二、委託業者の選定はどの様に行われているのか第三、企画立案等の専門知識が必要だが、その専門職は居るのか以上三点の説明をお願いする。

●町長

第一についてまず町長、職員で事業計画を企画、立案するが大きな事業に成れば、プロポーザル方式や県に相談して、専門知識を有する方やコンサルタントの紹介を受け意見を聴いていり、予算の少ない本町では補助対応事業を選定しており自由に成らないのが実情である。

第二について県の紹介等もあるが、原則として町に指名願の提出業者の中から5ないし6業者を選出し競

争入札等で実績、地域性を考慮し選定している。

第三について当然専門的な知識を有する者が必要だと思う、平成10年頃までは居たが現在は職員の削減等で業者委託が増えているのが実情です、今のところ専門職員は考えてないが、今後は必要に応じて地元業者で対応できるように勧めて行きたい。

▼議員

市原農協跡地の構想をJ Aと協議しているのか本町にとつても、赤馬場地区にとっても市原農協跡地は核としての大事な場所であるが農協と事前協議はなされているのか、生協、きよらカアサを含め戦略を練ってはどうか。

●町長

現在のところ農協さんより具体的な話は来て無いので協議はしていない。

市原地区の中心部でも有り、広いことから魅力的な場所であると認識している。今後話が在れば、地

域住民の方や議会とも相談をして町の振興発展に寄与する様考える。



旧庁舎解体工事

# 町道等通行止め区間の現況と対応策は！

児玉 秀次郎 議員



▼議員

熊本地震から5ヶ月が経過し落石等も見られなくなつたが、いまだ通行止めの区間があり不便な状況が続いている。現在の各地区の町道及び志童子トンネル、それぞれの区間の現況と対応策について、また生活道路である志童子立岩線においては数か所で落石防護工事である志童子立岩線の大型土のうを積んで対応しているが道幅が非常に狭くなっている。早期の通行止め解除と落石防止等の対応策をお尋ねする。

● 町長  
町道市原黄川線、上矢田  
原線は公共土木施設災害復



旧事業で行い年内の工事完成を目指している。黒川波居原線、黒川平野台線については熊本県の治山事業等での落石対策工事を要望しているが、対応が困難であれば町単独による対策も検討する。町道志童子立岩線については例年、梅雨時期には落石等が発生しており、通行止めを施行しているが、今回の地震において落石被害が広範囲で発生

し、落石工事が必要な箇所もあり、何らかの事業への選択を協議している。満願寺隧道については、志童子から志津間の生活道路ですが金網を張つての吹き付け工事を行えば通行空間が狭くなる。また削るなどの振動を与えると他の箇所にも影響が出るなど、非常に難

ては今の時点ではわかりかねるので、国土調査の境界などを調べさせていただきたい。志童子立岩線については余震が落ち着いた1年後になるかと思うが役場及びコンサル等を入れて調査を進めて行く。

● 建設課長

現状維持で行かざるを得ない状況かと考えている。

# 町職員の採用は！

## 矢津田 道夫 議員



▼議員

町職員の採用について一  
次・二次試験が行われ採用  
者が決定されるが、本町出  
身者の採用枠を設ける事が  
出来ないか。

●町長

本町の職員採用に当たり  
熊本県町村会の共同試験に  
より、一次教養試験、二次  
面接試験と成って一次試験  
平均50点以上の成績者を選  
抜する様に成っている。

現状の採用は町内出身者  
が多数を占めているので、  
地方公務委員法の観点から  
現状のままで良いのではな  
いかと考えている。

▼議員

地元高校の成績優秀者の  
小論文や面接等で採用する  
枠が在れば、中学生、高校  
生の意欲が出て小国高の存  
続にも繋がるのではないか、  
是非枠を検討願う。

●町長

地方公務委員法に抵触し  
ないように考えては觀る  
が、核となる町役場を地元  
ばかりが占めるのではなく、  
外からの視点も大事な要素  
だと思うので枠を設ける事  
は現時点では考えてはいな  
い。



## 移住定住者の現況と将来性は！



# 穴井 千秋 議員

議會

人口の減少により、移住定住者を求める町村が増えている。南小国町においても、まち、ひと、しごと創生総合戦略のなかで新しいひとの流れを作る目標が立てられ、移住定住者を5年後に20人にする数値目標とされている。計画策定後1年もたっていない時期であり、熊本地震などで大変な中ではあるが、現在の状況はどうなっているか、また将来的な展望は見えてきているのか、伺いたい。

ている。計画策定後1年もたっていない時期であり、熊本地震などで大変な中ではあるが、現在の状況はどうなっているか、また将来的な展望は見えてきているのか、伺いたい。

まち、ひと、しごと創生総合戦略のなかで新しいひとの流れを作る目標が立てられ、移住定住者を5年後に20人にする数値目標とされている。計画策定後1年も

を整えるところから進めて

住まいの問題では、町内に点在する空き家の状況を調査しており、現在11軒が空き家バンクに登録の申請がされている。今後移住者が受けた向の相談窓口の設置や移住相談会の開催などで受け

## 仕事の問題では、旅館で

り、仕事の選択肢の1つとなると考えている。また、農業、林業の分野などでも、加工品の開発事業などをつうじて幅広い可能性を模索しており、あらたな生業につなげていきたい。

いずれにしても、住まいと仕事をつくることで移住・定住者の増加につなげていきたい。

の特色、特典があるといふ  
ところが半導体回路である。

たとえば林業では維持できない山林も見られる中で、移住に合わせて山林所有者にもなりうることも考えられるのではないか。町の特色を出していくことはどう考へているか。

町長

現在、若い人たちで委員会を作つて移住・定住について話を進めている。そいつた中で町ならではの魅力を打ち出していきたい。また、農業、林業を含め、地域住民の皆さんと気軽に交流する中で南小国の雰囲気を感じてもらうことも大切にして進めていきたい。

町の人口は減少が続いている。この4月から移住者がいるが、8月までは、残念ながらゼロという状況である。移住者の定住を進めるには、第1に住まい、第2に仕事という大きな課題の解決が必要であり、移住希望者が安心して住める環境

●町長 住まい、仕事をク  
リアして定住へ

を整えるところから進めて

住まいの問題では、町内に点在する空き家の状況を調査しており、現在11軒が空き家バンクに登録の申請がされている。今後移住者が受けた向の相談窓口の設置や移住相談会の開催などで受け

## 仕事の問題では、旅館で

り、仕事の選択肢の1つとなると考えている。また、農業、林業の分野などでも、加工品の開発事業などをつうじて幅広い可能性を模索しており、あらたな生業につなげていきたい。

いずれにしても、住まいと仕事をつくることで移住・定住者の増加につなげていきたい。

の特色、特典があるといふ  
ところが半導体回路である。

たとえば林業では維持できない山林も見られる中で、移住に合わせて山林所有者にもなりうることも考えられるのではないか。町の特色を出していくことはどう考へているか。

町長

現在、若い人たちで委員会を作つて移住・定住について話を進めている。そいつた中で町ならではの魅力を打ち出していきたい。また、農業、林業を含め、地域住民の皆さんと気軽に交流する中で南小国の雰囲気を感じてもらうことも大切にして進めていきたい。

多くの自治体が移住者の取り組みを進めていく中で、特に南小国町なりでは

▼議員



# 買物難民・交通弱者の対策を！

荒井 邦生 議員



▼議員

本町において買物難民の方は多数おられ、乗り合いタクシー等で対応していると思うが、買い物だけにバス、乗り合いタクシーを使う行為をされている方が大半と思う。過去に移動販売の購入運営を町が出来ないか質問があつたが、現在の状況を踏まえ町長の考え方をお尋ねする。

●町長

27年度に両町合わせて750人に対して交通手段のアンケート調査を行った結果、10人に1人が公共交通手段を利用し、利用目的の上位は路線バス、乗り合いタクシー共に買い物・通院で町民にとつて欠かすことのできない重要な交通手段であることが分かっている。買い物だけに公共交通手段を利用することへの戸惑い、または利用したくても時間があわない

等により利用しにくいと感じている町民もおられると考えられる。今後小国郷地域公共交通会議などに諮りながら利用しやすいよう高齢者へのタクシーチケット配布事業など、交通弱者と言われる方々への対応を進めて行く。

食品、日用品等の移動販売については高齢者向けの福祉的位置付けで実施されている事例もあるようです。移動販売を実施する場合幾つかの方法が考えられる。第一は町内事業者つまり民間による移動販売、第二にきよらカアサによる移動販売、第三に町発注の委託事業としての移動販売、移動販売は車両の購入費、燃料代、その他維持費等のコストがかかる割には利益が薄い事業と言われている。民間及びきよらカアサによる可能性がない場合、買い物難民の多くである高齢者向けの福祉事業として、町内事業者等への経費を負担する形での委託とし

て考える必要も出てくると思うので、十分協議、検討を行っていきたい。



# 防災体制の充実を！

河津 利明 議員



▼議員

4月の熊本地震から5カ月になるが、いまだに余震が続いている。また今年は台風も次々と上陸し、被害が出ている状況である。

被害が広域化すると県レベルでの対応ではすまない状況となる。町は「日本で最も美しい村」連合の一員であるが、連合内において災害時に相互支援するような組織としても位置付けが必要があるのでないか。

●町長 前向きに働きかけ

現在日本で最も美しい村連合では、災害時の相互協定はない。ただし、今回の災害では、多くの加盟市町村から支援をしていただき感謝している。また、加盟している市町村はどこも同じような条件であり、災害に対して脆弱であることから、連合として災害時の協定を検討していく余地はあると考えている。連合の総

会などもあり、町としては参加できないこともあるが、事務局などを通じて提案していきたいと考えている。

町としては、いただいた支援物資を公民館などに備蓄として配置しているが、

▼議員

水や食料などは期限が過ぎた後の補充については、各地域で取り組むとされてい。町として計画的に補充していくことも考えてはどうか。

町としての備蓄について

は、元気プラザ中原など町として開設する避難所に必要な備蓄をしておき、そこから各公民館などにふりわけるように計画をしていく。各地域での備蓄については、自主防災組織への助成金などを活用して補充するように取り組んでいる。



●町長

# 熊本地震における住宅被害調査は！

## 穴井 則之 議員



農林業・観光などの2次

▼議員

住宅被害認定の調査員は同一の基準、目線でできる限り同じ人が調査した。罹災証明発行業務は県が主導したシステムを導入実施した。住民説明は被災後、罹災証明書の発行は告知放送やケーブルテレビの文字放送、ホームページ等で情報を発信し、周知をした。被害認定は罹災証明書交付時に調査時の写真を使って説明し、判定に納得がいかない場合は、2次調査へ申請者が納得のいくように配慮した。

記事によると産山村では調査当初から建築士に依頼したので村民の納得が得やすかった。南小国町はどうだったか。

▼議員

本町では32件のうち12件一部損壊から半壊に1次判定より重くなつた。

●町長

半壊以上が公的支援の対象になると言う事で被災者は敏感になつていて。被災判定にバラツキがあるのは問題だ。今後、罹災証明書の発行者に対してもアンケート調査などを望む。

熊本市は簡略化した調査票を使用して2次調査が重くなつた割合が高くなり、近隣市町村からは、判定の公平性が担保できないと不満の声が出ている。南小国町はどうか。

本町では県を通じて建築士協会にお願いしたが手一杯で断られたので、家屋調査をする税務課職員を中心で調査した。

▼議員

熊本地震の罹災証明書発行のため住宅被害調査確認をし、被害認定について、町民にもっと説明を行うべきではないか。

●町長

住宅被害認定の調査員は同一の基準、目線でできる限り同じ人が調査した。罹災証明発行業務は県が主導したシステムを導入実施した。住民説明は被災後、罹災証明書の発行は告知放送やケーブルテレビの文字放送、ホームページ等で情報を発信し、周知をした。被害認定は罹災証明書交付時に調査時の写真を使って説明し、判定に納得がいかない場合は、2次調査へ申請者が納得のいくように配慮した。

▼議員

産山村の取組を教訓に、アンケートは検討する。



志賀瀬地区被害家屋

●町長

本町では県を通じて建築士協会にお願いしたが手一杯で断られたので、家屋調査をする税務課職員を中心で調査した。

▼議員

熊本地震の罹災証明書発行のため住宅被害調査確認をし、被害認定について、町民にもっと説明を行うべきではないか。

# 防災体制の強化は！

後藤 六男 議員



▼議員

熊本地震から5ヶ月、6月議会の行政報告以降の取組状況とその検証及び課題を聞きたい。次に8月29日熊日新聞一面の「東北支援経験生かす甲佐町の取組」の記事をどう思われるか。

3点目に南小国町防災体制の強化について聞く。

●町長

取組状況は6月定例会後毎週月曜日に各課長、局长、社協の局長で現況や対策等を協議してきた。本町の災害対策本部を9月1日午前10時解散した。次に甲佐町の取組は大変すばらしくと考へる。本町の罹災証明の発行は他自治体と比べて遅くなかった。防災体制の強化については災害対策本部の組織や初動体制の見直しなど、防災計画書の見直しを早期に行う。

▼議員

これからは、どういうような災害が来るかわからぬが被害を最小限に抑える強い気持ちを持って当たつて頂きたい。

●町長

私どもは災害対策本部を立ち上げ、町職員として一番考えたことは犠牲者を一人たりとも出さない。しかし正直至らない部分があつたかもしれない。そのようなときは議会と執行部は両輪だから町民のための情報はいつでも言ってもらいたい。



# 公営住宅建設の状況は！

黒川 敏秋 議員



▼議員

現在、黒川地区の既設住宅は老朽化しており、幾度か議論されて新たに住宅建設が予定されていると思うが、その後どうなっているのか、またほかの地区にも予定があるのかお聞きしたい。

最近では、住宅が不足していると聞いており、役場の方でも空き家の調査がおこなわれているので、その対策等も含めてお答え願いたい。

●町長 黒川地区の2団地は建て替えを計画したい

黒川地区は、黒川団地、西黒川団地、北黒川団地の3団地があり、黒川団地、西黒川団地については、老朽化及び土砂災害の危険性もあり両団地をあわせて別の土地に建て替えを計画したいと考えている。今後は、建て替えるための候補地の選定等が必要で、高齢者の利便性などを踏まえ黒

川の中心部からさほど離れていないところでの選定を進めたい。北黒川団地については、立地条件等に問題はなく、継続して運営したいと考えているが、

風呂の未設置やトイレ等の水回り、外壁及び屋上に老朽化が見られるため、外壁・室内等の改修工事を計画している。

その他の地区は、比較的に建設年度も新しく、支援はないと考えている。新規の計画については、民間でアパート建設を行う方に対して補助金を出すことも含め、今後の需要と供給のバランスや維持費、耐用年数などを十分に勘案し、議論していきたい。

●町長

Iターン者、Uターン者、そういう方々を受け入れるときに、住まいという部分が必要となつてくる。空き家バンクも同時進行しながら公営住宅、もしくはそういうった民間の方の補助等を、今後、十分に考えていかなければならぬ一つの事業だと考えてい

●町長

できるだけ移住者、また定住者が増えるように、どのような考え方を持っているのか伺いたい。

▼議員

黒川の2団地については、計画するということだが、すでに地元と協議等は行っているのか。

●町長

Iターン者、Uターン者、そういう方々を受け入れるときに、住まいという部分が必要となつてくる。空き家バンクも同時進行しながら公営住宅、もしくはそういうった民間の方の補助等を、今後、十分に考えていかなければならぬ一つの事業だと考えてい

●町長

今のところ、具体的な協議、交渉は行っていない。



**全国森林環境税創設促進議員連盟定期総会  
に参加して**  
**(岐阜県・高山市)**

研修報告 矢津田 道夫

第23回 全国森林環境税創設促進議員連盟の定期総会が、7月21日に岐阜県高山市で開催され、穴井則之議員と2人で参加しました。

近年森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全・水資源の涵養・土砂災害防止・自然環境の保持など、森林の公益的機能に対する国民の関心・期待は大きなものとなつてゐると思われます。

本町においても木材価格の低迷や、林業従事者の高齢化・後継者不足など、林業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。

このように中において、政府与党は「平成28年度税制改正大綱」において、市町村が主体となつた森林・林業施策を推進することとし、これに必要な財源として都市・地方を通じ国民に等しく負担を求める、継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる、森林環境税等の仕組みを検討し、時期について適切に判断すると方針を示したところです。



## 資源循環型畜産の現場に学ぶ

### (八雲町・北里大学八雲牧場視察研修)

広報委員  
後藤  
六男

私達議員9名、高橋町長、議会事務局職員、農林課職員と現地合流の本町畜産農家後継者2名の合計14名で、日本で唯一、太平洋と日本海の二つの海に面し、北海道酪農の発祥地としても知られている北海道八雲町で、畜産に関する視察研修を行いました。

研修当日は、宿泊先の函館から2時間バスに乗り午前10時に八雲牧場に到着し午後3時までの視察研修となりました。

八雲牧場は、北里大学獣医学部付属と八雲町との牧場で、輸入穀物飼料を使わず、牛の排泄物により土づくりをし、自前の牧草だけで肉牛を育てるという資源循環型畜産を実践しており、「開放的な放牧畜産により「健康・安全な牛」の生産を追及す

るとともに、教育・研究の場としてこれから畜産や医療を担う人材育成に取り組んでいる牧場です。

牧場は1976年に開設され、1994年から自給飼料100%の牛肉生産をしています。

牧場の総面積は370haあり、採草地100ha、放牧地120ha、森林150haで、日本短角種（放牧、飼養に手間がかからず、岩手南部牛とアメリカショートホーン種と交配し昭和32年統一された。毛色は褐色）とサレール種（フランス・サレール地方）の交雑種を作り出し、約250頭が飼育されています。

飼育管理について、最初に視察したのは夏期の妊娠牛の分娩用放牧地で、妊娠牛は隣接放牧地から出産の2週間前に移動します。牛の見回りは1日に3回しており、夜間も放牧し自然分娩を基本にしています。これにより分娩事故が大幅に減つたと

いうことで、親子放牧はこのゾーンで1か月間行っています。下痢症等、病気の子牛については、親と舎飼いし早期に完治するようにしています。

冬期は、降雪と気温が低くなるため12月から翌年4月頃までは舎飼いとなります。牛舎は4棟あり放牧牛を1～3棟に入れ、冬期に出産する牛は4棟目に入っています。出産後、子牛は母親と一緒に1棟で固定管理することにより病気にかかりにくく、6ヶ月間で離乳させてい



る状態です。

草地管理について、雑草の工ゾノギシギシをはびこらせないよう、早く育つ牧草を追播し、雑草の成長を抑えていきます。植物同士の自然な生存競争により牧草地としての維持を図つております。除草剤を使わないことで環境への配慮も行われています。

放牧地は、昨今の暑く長い夏が続くと安定的な放牧が厳しくなるので、有効活用するため育成牛と繁殖牛をバランスよく放牧しています。

循環型畜産を実証実験しているバーク型たい肥（樹木の皮の部分を発酵して作った土壤改良材）置き場にて70℃～80℃のたい肥を5回攪拌し、採草地・放牧地にまいて播種と耕耘を繰り返し、循環型牧草を作っています。

昼食は、牧場で生産された牛肉と地産野菜を使ったバーベキューを振る舞つていただきました。肉質は脂肪が少ない赤肉

であるが、軟らかくあつさりした味でした。最終日に東京に移動し、日本橋高島屋で産山村の赤牛が100グラム3200円で販売されているのを観察し、南小国町の畜産にとつて明るい兆しが見えたようであった。

今回の研修では、人の健康やそれを支える食と環境との調和を考慮した資源循環型畜産、つまり地域内で一連の流れとなつている農業の形を学ぶことができた。南小国町において導入を行う場合は、牛の周年放牧、草原を維持しながらの育成、販売までを計画的に実践し、特産品として特徴づけるなど、総合的なブランディングが必要になると考えられる。そのためには、畜産農家、牧野組合、農協、役場担当課など関係者同士の横の連携を強める必要があると痛感しました。



# 発編 行集 南小国町議会 広報調査対策特別委員会

〒869-2492  
熊本県阿蘇郡南小国町赤馬場 143 番地  
☎ 0967-42-1111(代) FAX 0967-42-1122



## 平成28年議長・議会日誌

8月	1	熊本県町村議会正副議長研修会	9月	18	J A家畜共進会
	2	国道442号道路整備改修促進期成会		28~30	南小国町議会議員研修
	5	市町村議長・議運長・常任委員長研修会		1~2	黒川温泉感謝祭
	7	悠清苑納涼夏祭り		2	きよらの郷少年防犯柔道大会
	13	ふるさと花火大会		4	阿蘇郡町村議長研修会
	18	国道212号道路整備改修促進期成会		8	南小国町老人クラブスポーツ大会
	21	瀬の本高原マラソン大会		13	熊本県町村議会議員研修会
	23	熊本県町村議長・議運長・常任委員長研修会		14	小田温泉芋煮会
	29	産山村議会との懇談会		16	きよら祭り
	30	阿蘇広域議会臨時会		19	北海道紋別市議会視察研修来庁
9月	1~2	熊本地震災害要望	10月	19	阿蘇ふるさとの会「かたらんネ阿蘇」
	3	消防団通常点検		20	議会広報特別委員会
	6	南小国町遺族会総会		21	阿蘇市町村議会議員研修会
	6	議会運営委員会		22	小国支援学校すぎのこまつり
	7	熊日金婚夫婦表彰式		24	阿蘇地域道路整備要望
	7	国道212号促進期成会活動要望		26	阿蘇広域議会運営委員会
	13~15	第3回定例会		27~28	阿蘇市町村正副議長研修
	13	議員定数削減特別委員会		11	3 南小国町文化祭(表彰式)
	15	庁舎建設特別委員会		8	阿蘇広域議会定例会

中学生から見た町とは、議会とは、役場とは、そうして町の未来とは、いろんな角度から見た目で、率直な意見を述べて戴きたい、我々とは違う視点、意見をおおいに期待してます、又多くの町民の皆さまの傍聴お願ひ致します。  
(井上則臣)

熊本震災から半年が過ぎ、復旧、復興が始まつたが、いまだ手つかずの場所も在る被災から懸命に立ち上がる崇高な人達に、心から応援の意を表したい。

風評被害の此の秋、黒川温泉感謝祭、小田温泉芋煮会、きよら祭りと行われたイベントで主催者やスタッフの安全、安心の心配りに来客も安心し楽しむ姿を見ることが出来た我々も皆さんの気持を一人でも多くの人々に伝え発信し早い復興を祈念する。

熊本震災から半年が過ぎ、復旧、復興が始まつたが、いまだ手つかずの場所も在る被災から懸命に立ち上がる崇高な人達に、心から応援の意を表したい。

# 一編集後記

発行責任者  
議長 平野 昭夫  
委員長 河津 利明  
副委員長 井上 則臣  
委員 後藤 六男  
委員 児玉秀次郎